

## 「すみだモダン」ブランド認証事業『すみだブランド区民調査隊』募集要綱

平成29年 すみだ地域ブランド推進協議会

### 1. 「すみだモダン」ブランド認証事業とは

すみだ地域ブランド戦略は、区内外の人に、「ものづくりのまち すみだ」としてすみだを認知してもらい、その魅力を感じてもらうことで、地域のブランド力を向上させることを目的としています。そのために、墨田区内の既存商品やその技術力のPR、新商品の開発等様々な事業を行っていますが、その中核となる事業の一つが「すみだ」ブランド認証事業です。

「すみだモダン」ブランド認証事業は、すみだブランドの価値規定にふさわしいすみだの商品や飲食店メニューを認証し、様々な形でPRを行うものです。すみだ地域ブランド推進協議会では、認証された商品や飲食店メニューを区内事業者にとっての「目標」として位置づけています。単にすみだの認知度向上や魅力の発信のためだけでなく、区内事業者が認証された商品や飲食店メニューを見て、新商品の開発や既存商品の改良などに取り組む意欲を更に高めていただくことも目的の一つです。

### 「すみだモダン宣言」～すみだブランド価値規定～

#### 江戸～明治～現代、DNAを受け継いでいく。

今も息づく、江戸の粋や遊び心、下町の人情やふれあい。  
伝統工芸から近代産業まで、高度な技術を支える職人技と妥協を許さない職人魂。  
すみだ地域ブランドは時を越えても変わることのない  
「すみだのDNA(遺伝子)」を受け継いでいきます。

#### 地域の文化を、次世代へ届けていく。

相撲、隅田川の花火、葛飾北斎、墨堤の桜などの歴史や文化。  
和菓子やちゃんこ鍋などの豊かな食文化。  
さらに、小さな博物館や工房ショップ、町工場などの産業文化。  
すみだ地域ブランドは、すみだが育んできた独自の「地域文化」を伝えていくとともに、次世代に引き継いでいきます。

#### ものづくりを通して、生活に彩りを約束する。

優れた技術力とデザイン力に支えられた、暮らしを豊かにする様々な製品。  
ものづくりの街「すみだ」が創り出す製品は、東京はもちろん日本全国、  
さらに世界で使われている本物たち。  
すみだ地域ブランドは、すみだならではの「ものづくり」をさらに磨き、広く届け、  
人々の生活に豊かな彩りを約束します。

#### 人々の交流を通して、コミュニティを育む。

多くの史跡・文化施設、小さな博物館や工房ショップ、個だわりショップ、町工場、  
ものづくり体験の場などの観光拠点。  
そして、新タワー「東京スカイツリー」のもとに訪れるたくさんの人たち。  
すみだ地域ブランドは、「訪れる人、住む人、働く人」の交流を活発にし、  
新しいすみだの地域社会を育てます。

## 2. すみだブランド区民調査隊の活動内容

「すみだブランド区民調査隊」の皆さまには、一般消費者の立場から、平成28年度「すみだモダン」ブランド認証事業に応募した商品の「推薦投票」や飲食店のメニューの「試食調査」等をしていただきます。

「すみだブランド区民調査隊」は無報酬のボランティア活動です。「すみだブランド区民調査隊」の方に、調査対象となるメニューの試食調査費の実費負担はありませんが、それ以外の飲食料金及び自宅から店舗等までの交通費については、自己負担となります。

### 1) 商品部門の推薦投票

墨田区内の事業者が自ら企画・販売する商品（またはシリーズ）で、本事業に応募した商品の中から、すみだブランド「すみだモダン 2017」に認証します。当部門には、店舗で購入し持ち帰り可能な「食品」も商品部門に含みます。

「調査隊」の皆さまには、会場に集まった応募商品を実際に見て、3ページの「4. 認証基準」に基づいて、「推薦投票」をしていただきます。これを参考に、「すみだブランド認証審査会」が審査を行い、「すみだ地域ブランド推進協議会 理事会」がどの応募商品を認証するか決定します。

### 2) 飲食店メニュー部門の試食調査

墨田区内の事業者が区内の飲食店で提供するメニューで、本事業に応募したメニューの中から、すみだブランド「すみだモダン 2017」に認証します。飲食店を認証するのではなく、飲食店名+メニュー（例： レストランの カレー）という形でメニューを認証します。

「調査隊」の皆さまには、応募事業者の飲食店に出向き、応募メニューを3ページの「4. 認証基準」に基づいた「試食調査」を行い、その結果をご報告していただきます。この結果をもとに、「すみだ地域ブランド推進協議会」がどの応募メニューを認証するか決定します。

## 3. 活動スケジュール（予定）

平成29年10月20日（金）説明会

以下のいずれかに必ずご参加ください。

第1回 15：00～16：00（1時間）

第2回 19：00～20：00（1時間）

10月20日(金)～11月20日(月) 飲食店メニューの試食調査  
数メニュー(3～4メニュー程度)の試食調査をお願いする予定です。  
上記期間の中で実際に各店舗に出向き、試食調査を行っていただきます。

11月24日(金) 飲食店メニュー試食調査結果の報告の締切

11月29日(水) 商品の推薦投票

会場 すみだリバーサイドホール ギャラリー(墨田区役所1階)

時間 13:00～20:00の間で実施します。

推薦投票にかかるお時間の目安は1時間程度です。

ご都合の良いタイミングで推薦投票会場にお越しください。

状況により、日程、会場等が変更される場合がございます。

その他詳細及び開催場所等は決定次第、お知らせします。

すみだモダン2017の発表は平成30年3月上旬を予定しています。

#### 4. 認証基準

商品部門、飲食店メニュー部門いずれも以下の5つの認証基準に基づき、それぞれ「推薦投票」や「試食調査」をしていただきます。

##### 1) ブランド価値規定と(P1参照)の合致度(すみだらしさ)

- ・すみだの産業の歴史や伝統、文化や技術を受け継いでいる。
- ・人々の生活への新しい提案や革新性がある。

##### 2) ブランド力向上への貢献度

- ・すみだブランドの知名度・イメージアップへの貢献が期待できる。
- ・消費者ニーズに合致しており、市場性が高い。

##### 3) 独自性

- ・同業他社の商品等より利便性・快適性・デザイン・味等の面で優位性がある。

##### 4) 信頼性・品質

- ・高い信頼性を持った商品等である。
- ・質の高さを維持・向上するための取組みや裏付けがある。

##### 5) 理念・姿勢・背景(1～4の前提として)

- ・すみだでものづくりをすることへの想いを持つ事業者である。
- ・すみだの地域活性化に意欲を持つ事業者である。

## 5. 応募資格

次の条件をすべて満たす方。(条件を満たす方2人1組での応募も可。)

- 1) 区内に在住、または通勤、通学している成人の方
- 2) 「すみだブランド区民調査隊」の活動すべてに参加できる方  
活動スケジュールはP2参照

ただし、平成29年度「すみだモダン」ブランド認証事業応募者とその親族・従業員等の関係者(自薦・他薦とも)及び墨田区職員とその親族の方はご応募いただけませんので、予めご了承ください。

ご参加いただく際には、以下の点に関して誓約いただきます。

- 1) 平成29年度「すみだモダン」ブランド認証事業への応募者や、応募者の関係者(親族・従業員)でないこと。及び墨田区職員とその親族ではないこと。
- 2) 「すみだブランド区民調査隊」の活動で得た情報の一切について、すみだ地域ブランド戦略事務局以外には開示しないこと。

## 6. 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、直接下記応募先に持参(平日開庁時間のみ)するか、郵送、ファックスまたはメールで応募してください。

応募用紙は、区役所1階情報コーナー、区役所14階産業振興課の窓口で配布します。また、「すみだ地域ブランド戦略」のホームページでも出力が可能です。

「すみだ地域ブランド戦略」ホームページ <http://sumida-brand.jp/>

### 募集人数

30名程度(応募者多数の場合は、抽選により決定します。)

### 募集期間

平成29年9月1日(金)から9月22日(金)まで【必着】

### 抽選結果発表

10月中旬 抽選結果は、応募者全員に郵送でお知らせします。

### 応募・問合せ先

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20

墨田区産業観光部産業振興課 すみだ地域ブランド担当(区役所14階)

電話 5608-6188 FAX 5608-6934 メールアドレス: BRAND@city.sumida.lg.jp